

## 新学習指導要領スタート

### ぐんま少人数クラスプロジェクトを継続

#### ◎ 新学習指導要領の全面実施に向けて授業が変わります

今年度から全国の小・中学校で新しい学習指導要領の導入に向けた移行期間が始まりました。移行期間中は、新しい学習指導要領の内容を部分的に取り入れていきます。

小学校では2年後の2020年度、中学校では3年後の2021年度の全面実施に向け、少しずつ授業が変わります。

また、「特別の教科道徳」は、小学校では今年度から、中学校では来年度から始まります。

新しい学習指導要領については、前号No.466の教育ぐんまで特集しました。県ホームページでご覧になれます。



クラスメートと意見を交わし自分の考えを深める児童  
(甘楽町立小幡小学校)

#### さくらプラン・わかばプランを継続します

新しい学習指導要領では、先生やクラスメートと意見を交わしながら自分の考えを深めていく対話型の授業づくりが一層行われます。

県では、独自の少人数学級編制（さくらプラン（小学校）・わかばプラン（中学校））を継続することで、先生が目子ども一人一人によく行き届くようにし、新しい学習指導要領で求められる授業づくりにも対応していきます。

#### 英語教育アドバイザー教員が全小学校を訪問します

英語教育の早期化・教科化に全県で地域差なく対応するため、英語教育アドバイザー教員（EAT）10名の配置を継続し、小学校教員の英語指導力を向上させます。

今年度は、EATが全ての小学校を訪問し、英語指導に対するアドバイスをを行います。また、各地域で新しい学習指導要領に対応したモデルとなる授業を公開します。

#### さくらプラン・わかばプランの学級人数

区分	対象	学級人数	参考：国で定める学級人数
小学校	1年生	30人以下	35人以下
	2年生	30人以下	40人以下
	3・4年生	35人以下	40人以下
中学校	1年生	35人以下	40人以下

## 相談と支援をつなぐ

## スクールソーシャルワーカーを増員

#### 学校の巡回訪問を開始します

県教育事務所に配置するスクールソーシャルワーカー（SSW）を6名から14名に増やします。

また、子どもたちが抱えている複雑な問題を早期に発見・解決するため、SSWによる中学校区の巡回訪問を始めます。学校や関係機関と連携して子どもたちの環境の改善に取り組みます。



#### コラム SSWの活動状況

SSWは、不登校やいじめ、貧困や虐待など、学校や家庭の環境に問題を抱えた子どもたちを支援する福祉の専門家です。

県のSSWは、県教育事務所に配置され、学校からの相談に対応しています。先生へのアドバイスや、学校と教育委員会、保健・福祉部局など、関係機関とのつなぎ役となることにより、問題が解決に向かうよう支援を行っています。

SSWへの相談は複雑な問題を抱えたケースが多く、平成28年度の報告では約7割を翌年度も継続して支援しました。継続案件に対応しつつ、新規の案件にも対応できるよう、SSWを増員して相談体制を強化します。

平成28年度 SSWが支援した問題の内容別の割合

問題の内容	割合
家庭環境の問題	35.7%
不登校	27.1%
心身の健康・発達	17.1%
先生・友達関係	8.5%
その他	11.6%

出典：平成28年度スクールソーシャルワーカー活動記録(県全体)